



令和3年5月28日

市政記者 様

令和3年の精霊流しについて

精霊流しは、各家各自がそれぞれの意思により、それぞれの形でお送りする**主催者がない行事**であるため、市・警察・県・国等の関係機関が、それぞれ協力するという形で対処しております。長崎市としましては、**長崎市が精霊流しの実施や中止を決定する権限はありませんが**、環境保全の観点から、流された精霊船やこも包みの処理責任があるため、今年においても例年と同様に流し場を設置します。

しかしながら、新型コロナウイルスの変異株の出現により、感染リスクがこれまで以上に高まっている状態であり、一つの「密」でも感染している状況です。

よって、今年は以下の点について強くお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**今年の精霊流しは極力控えてください。**
2. どうしても精霊船を流す場合は、**次の点を守り、徹底して密を避けていただくよう強くお願いします。**
 - ① 船を造るときは、大人数で船を造ると「密集・密接」となるので、**少人数で**お願いします。
 - ② 船を流すときは、大きな船だと担ぎ手などが増え「密集・密接」となり、また多くの見物客を呼び込むことに繋がるため、できるだけ**1人又は2人で担げる程度の小さな船か「こも」**にさせていただきますようお願いします。
 - ③ 船を流すときは、一つの流し場に船が集中すると「密集」になるので、まちなかを練り歩かずに、すみやかに**一番近い流し場へ**流してください。**精霊船の受け入れ時間は17時～21時終了の予定**です。
 - ④ 見物は、「密集・密接」を避けるため、**極力控えて**ください。
 - ⑤ 精霊流しの前後は、**会食を極力控えて**ください。